

さいたま市長 3 月定例記者会見

平成 20 年 3 月 21 日（金曜日）

午後 1 時 30 分開会

○ 進 行 記者クラブの皆さん、こんにちは。ただいまから定例記者会見を始めさせていただきます。

それでは、幹事社の日本経済新聞さん、よろしく願いいたします。

○日本経済新聞 3 月の幹事社を務めます日本経済新聞と申します。それでは、よろしく願いします。

まず、本日の記者会見内容について市長から説明をお願いいたします。

○ 市 長 それでは、定例の記者会見を始めさせていただきます。

本日の発表議題、2 件でございます。初めに、議題 1 「さいたま観光大使の委嘱について」ご説明をいたします。

4 月の組織改正におきまして、環境経済局を分局をし、経済部を新たに局とし、また、現在、課内室の観光政策室を部組織といたします。

これは、さらなる産業活性化への取り組みや、観光振興策の充実がますます重要な課題となっており、各種施策を効率的・効果的に展開をしていくために行うものでございます。

そこで、新たなスタートを切る観光政策室における最初の施策として、4 月 1 日より、観光大使を設置することといたしました。

これは、本市の観光面における魅力を、広く市内外に PR をしてもらい、ひいては本市のイメージアップを図るために創設をするものです。

本市では、昨年 3 月に「さいたま市観光振興ビジョン」を策定をいたしました。この中で、「観光プロモーションの工夫と強化」を図るため、観光大使の設置が展開施策の 1 つとなっています。

大使の皆さん方には、さいたま市観光の魅力発信の強化を図るため、活動をお願いをしております。

観光大使の活動内容としては、各大使それぞれの分野の活動の中で折に触れ、本市の観光に関する PR 活動などをしていただく予定です。

観光大使は、本市に居住する、あるいは本市にゆかりがある若手の方で、本市ならではのオリジナリティーがある各分野で活躍をする方や、市内に

活動の拠点がある団体等の中から、本市の顔として宣伝効果が期待でき、かつ、観光大使となることで本人も知名度向上につながる方をお願いをいたします。

個人の方7人と団体4を予定をしています。

今後も、必要に応じて、さまざまな分野で活動、活躍をしている方の中から、観光大使をお願いをしてみたいと考えております。

委嘱期間は、原則として、平成20年4月1日から2年間といたします。

ただし、毎年10月に開催している咲いたまつりのイベントTHE登竜門「夢KANNAユニット公開オーディション」の優勝者は、オーディションでの優勝時から1年といたします。

続きまして、議題2「消防用高所カメラ及び119番位置通知システムの整備をしました」についてご説明をいたします。

防犯用の高所カメラにつきましては、阪神・淡路大震災を契機に、災害情報の収集及び広域応援体制の確立を目的として、平成8年に高所カメラと衛星通信システムを整備をし、浦和市域を対象として運用してまいりました。

その後、合併により市域が拡大をしたこと、また、カメラの更新時期を迎えたことにより、今回、2カ所3基だったカメラを5カ所6基に強化・拡充整備をし、4月から市域全体の状況を把握することが可能となります。

この高所カメラにより、火災等の災害状況が映像情報で収集でき、より効果的な消防活動を行うことができるようになります。

また、万一、さいたま市に大規模災害が発生した場合には、市内の被災状況を、衛星通信システムを通じて国等の機関に迅速に伝送することにより、早期の支援体制を確立をすることもでき、市民の安心安全に貢献できるシステムとなっております。

次に、119番位置通知システムの整備についてです。

位置通知システムとは、通報の際に、通報者が電話をかけている住所と地図の情報が消防局の指令センターへ通知をされるシステムです。なお、従来からの一般固定電話につきましては、既に整備し運用しております。

4月から新たに、携帯電話及びIP電話からの通報の際にも、通報者の位置情報が消防局に通知されるよう整備を行いました。特に、通報者が、

自分のいる場所を正確に説明できないことが多い携帯電話からの通報の場合に効果があると考えております。

なお、119番通報では災害地点を正確に把握することが必須となっておりますので、通報に際しましては、従来どおり住所、目標物などを聴取することとしております。

本日の議題については、以上でございます。

また、3月の29日・30日及び4月の5日、6日に午前8時30分から午後5時まで全区役所で、土日開庁を試行いたします。

主な取り扱い業務としては、区民課業務、引っ越しの際に必要な届け出や申請の手続、区民課や税務の証明申請としております。

今後は、今回の試行結果を十分に検証し、さらに市民の皆様の利便性が高まるよう、窓口サービスの向上を図ってまいります。

私からは、以上です。

○日本経済新聞 それでは、市長からの説明について質問をお願いします。

○ 埼玉新聞 埼玉新聞です。

消防用高所カメラについてお伺いします。平成8年から設置ということですが、これまで災害とか防犯上、何かこのカメラにより効果があった例というのはあったのでしょうか。

それと、あと今回6基に拡充整備ということですが、予算額的にはどの程度かかるものなのでしょうか。

○ 市 長 じゃ、担当いるかな。

○ 事務局 所管1人います。

○ 市 長 じゃ、所管のほうから説明してください。

○ 事務局 消防指令課でございます。

消防用高所カメラは、防犯の部分ではございませんで、災害情報を収集するというところでございます。

使用した例としましては、さいたま市に大きな災害が発生しておりませんので、さいたま市としては使用したことはございませんが、新潟県に発生しました地震だとか、それからその他緊急援助隊等が出動する部分につきまして情報をいただいて出動しております。

費用については、約3億9,000万円でございます。

以上でございます。

○ 市長 これは、月額リースなので、カメラは。リース、月額656万5,000円の5年リースということで、総事業費が約3億9,000万円、こういうことになります。

○日本経済新聞 ほかにありますか。

○ 朝日新聞 すみません、朝日新聞ですけれども、携帯電話による位置情報の把握なんですけれども、これ県内もしくは他県での実施というのは既にあるものなんでしょうか。

○ 市長 他市の設置事業ですけれども、これは携帯電話の位置情報システムは、全国では、主な消防本部は整備をしているということでありまして、県内では10消防本部が整備を行ったというふうに聞いております。川口、所沢、川越、深谷、杉戸、三郷、春日部、羽生、比企広域、それからさいたま市という中身でございます。

○日本経済新聞 ほかにありますでしょうか。ないようでしたら、幹事社として代表質問させていただきます。質問はまとめて行いますので、よろしく願いします。

まず、1つ目がですね、盆栽関連施設とか岩槻人形会館などさいたま市が観光拠点として位置づける施設の整備が進んでいるようですけれども、いわゆる回遊性を高めるためのルート整備の進捗状況について教えてください。

2点目が、川口市で来年度からレジ袋の有料化実験というのが始まるようですけれども、さいたま市のほうでそういった取り組みとか計画というのはないのかどうかというのを教えてください。民間の事業者から、結構単独での実施というのは売り上げが減少するので、行政に音頭をとってほしいという声をよく耳にするんですけども、そのあたりはいかがでしょうか。

以上、2点お願いいたします。

○ 市長 それでは、代表質問ということで、まず第1、観光ルートの設定についての基本的な考え方は、車あるいは徒歩で半日程度でめぐることができる、テーマ別のルートを複数設定をし、その中から来訪者に選択をしてもらい、回遊してもらうというものになりたいと考えております。

本年度は、鉄道博物館と盆栽村も含む、その周辺の観光資源をめぐるルートを作成をするため、市民約60人のご参加をいただきまして、3回のワークショップを開催し、作成に伴うさまざまなご意見を伺いました。

現在、これらの意見を参考に、鉄道博物館、盆栽村や見沼田圃を含め、市民の森や見晴公園などをめぐる散策ルート等を考えております。

さらに、今後（仮称）岩槻人形会館が建設をされた場合は、市民の方々のご意見等を伺いながら、見沼田圃と岩槻のまちを結ぶような、広域的な観光ルートについても考えてまいりたいと考えています。

それから次に、レジ袋の有料化の問題であります。本市では、ごみの発生抑制、再使用、再利用といったリデュース、リユース、リサイクルの3Rを積極的に推進することといたしてございまして、レジ袋の削減に向け、八都県市廃棄物問題検討委員会や大都市清掃事業協議会と連携をし、レジ袋の有料化ではなく、だれもが身近にできる取り組みとして、マイバッグ運動を推進をしております。

今後も、市民・事業者・市が一体となってレジ袋の削減初め、ごみの減量化、資源化に向けて、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

とりあえず以上です。

○日本経済新聞 それでは、代表質問について質問がある方はお願いします。

○日本経済新聞 すみません、日経新聞です。

レジ袋有料化についてなんですけども、現状では有料化実験を始めるようなお考えはないということでしょうか。

○市長 そうです。結局レジ袋の有料化というのはですね、ごみの減量化には大変効果的な取り組みであるということは認識をしております。

また、一方で、事業者にとっては有料化することで客離れ、それから売り上げの減少といったことが懸念されることも事実です。

現在、幾つかの販売店では自主的な取り組みとして、レジ袋を有料にしたり、マイバッグを持ってきた人にはポイントカードに押印して、集まったポイント分を割り引きするなど、さまざまな取り組みが行われています。

市といたしましては、ごみの減量化、資源化を推進するには、市民の皆様や事業者の皆様のご理解、ご協力が何より重要と考えておりますので、ご意見などをお聞きをし、レジ袋の有料化への取り組みについて研究して

まいりたいというふうを考えているところでございます。

○日本経済新聞　ほかにございますでしょうか。もしなければ、ほかに質問がある方は質問をお願いします。

○ 読売新聞　すみません、読売新聞ですが、今度の4月で政令指定都市に移行して5年という……

○ 読売新聞　そうですね、6年目になるかと。その今まで5年間を振り返ってですね、政令指定都市に移行したメリットとして一番実感されていらっしゃるかと、思うようにいかなかったことを挙げていただいてよろしいでしょうか。

○ 市 長　やはり一番のメリットというのは、スケールメリットだろうというふうに思っております、そういった中でですね、財政力、これがおかげさまで大分強化をされてきたなというふうに思っております。職員の数等々もですね、ある意味では政令指定都市になったときに県から約500の事業が移譲されたわけですから、本来的な考え方でくると、それだけの人員増で対応するということは従来のやり方だったわけですが、せっかく合併して政令市でスタートするわけだから、ここは何とかみんなで頑張ろうよということですね、増員なく乗り切れたということが一番大きなですね、要因なんじゃないかと私は思っているんです。目に見えない、要するに人員の、ぱっと減ったわけじゃありませんから、ちょっと目に見えづらいですけれども、増加を防いだという意味では減員と同じような、人数を減らすという意味の減員ですが、減員と同じような効果があったんだろうと。それが今のですね、財政力の強化につながってきていると、この辺が一番大きなメリットかな。

それから、デメリットというのは、やっぱりなかなかですね、今も人事異動のちょうどシーズンですけれども、各区のですね、区役所の職員、これは旧の、例えば与野、今の中央区ですが、じゃ旧の与野職員がどれくらいいるかという、約40%。各区役所ともそのようになりかなり人数の配置をやって、職員の融合、それから当然旧の市民の融合ということに心を配っておりますですね、いろんな事業を展開をしていくときにも、ある意味では旧の4市の平等性、公平性、そういったものに注意を払っていくところですね、ございます。

ただ、いろんな事業というのは、ご承知のように、例えば再開発事業で

ありますとか、そういったものというのは全部一遍に次々できてくる話じゃなくて、やっていたのが花開くときというのは次々と出てくるわけで、例えば去年でいうと鉄道博物館ですとか、それから浦和駅の東口の再開発のコンナレ、パルコの完成ですとか、これらも約20年かかってやっている事業でありますから、そういった意味ではですね、一時的な、この年度だけで区切ってみると、やっぱりどうしても不公平というか、予算の傾斜配分みたいになってきますけれども、ちょっと長い目で見てもらうと、ほとんど傾斜がないような、そういうふうな取り組みをやっているということじゃないでしょうか。

○日本経済新聞　　ほかはいかがでしょうか。

○ 埼玉新聞　　埼玉新聞です。

午前中人事異動について内示のレクがございましたが、今回の特徴について市長のお考えをお話してください。

○ 市 長　　平成20年4月の人事異動ですが、組織改正が先ほど申し上げましたようにですね、行われました。1つは、環境経済局が環境局と経済局に2つに分離をされたということ、それから議会事務局が議会局ということで、格上げというんでしょうか、その呼び方が変わったわけですがけれども、そういう組織改正がございました。これに対する適切な対応、それから定員適正化計画の着実な実施、それから団塊世代のですね、大量退職者、これが非常に大きな数になるものですから、これらの積極的な活用を基本としたということがございます。

まず、組織改正に伴う対応ですが、環境局、経済局の新設等に伴いまして、現在これらの部門に所属する職員の配置がえを基本とした堅実かつ適切な人員配置を実施をしました。次に、定員適正化計画の着実な実施を図りまして、限られた人員を有効に活用するため、同一の部に属する複数の次長ポストの整理を進めるとともに、同副理事、副参事等のスタッフ職の配置を必要最小限とするなど管理職員の配置を見直し、いわゆる実戦部隊のマンパワーの確保に努めたということがございます。いわゆる待遇職というんでしょうか、4市が合併いたしましたので、従来に比べましてですね、当然課長とかそういったライン職のポストが不足をします。不足をした部分を副参事ですとか、そういうような待遇職で処遇をしていたわけで

すが、それらがこのところの団塊世代の大量退職等によってですね、ある程度すっきりしたラインに基づいた配置がこれからできるのかなど、そんな配置のですね、ことしはまさにその先駆けになったような、そういう人事でございました。

また、今申し上げました団塊世代の大量退職者の活用としましては、これまでの市長公室に加えまして議会局にも調整幹を3名配置をしまして、議会と執行部の連携強化を図るとともに、全区役所の区民課に導入をする窓口パッケージ業務、これに36名、それから子育て支援のための新規事業であるハローエンゼル訪問事業、これに5名の再任用職員を配置するなど、公務員として培った知識や経験、技術等を積極的に活用することといたしました。このほか区役所につきましては、区長職はできるだけ1年での異動を避け、また副区長から区長に昇格させることによりまして、地域課題の解決に主体的に取り組む区役所の区政運営の継続性の維持を図りました。今度新しく区長になられる職員が7名おられますが、そのうちの4名が副区長からの昇格と、こういうことになっております。さらに、本庁と区役所の人事交流の推進、こういったことを通じて組織の活性化、また適材適所の人事配置、これに努めたというところが特徴かと思っております。

- 埼玉新聞 ありがとうございました。
- 埼玉新聞 関連していいですか。
- 市 長 はい、どうぞ。
- 埼玉新聞 調整幹なんですけど、1年前に設置されて、今回もっとふやすということですか。
- 市 長 いや、市長公室の調整幹は逆に1人減ります。
- 埼玉新聞 1人減って議会に3人。
- 市 長 ええ、議会局の中に3人と。ですから、足し算すれば全部2人ふえるということになります。
- 埼玉新聞 僭越なんですけど、1年間見させていただいて、ちょっと役割がですね、いまいち何をやっているのかなというのわからない部分があったのですが、調整幹。
- 市 長 調整ですね。
- 埼玉新聞 市長としては、どういう役割を期待して。

○ 市 長 そうですね。やはり表に事業の計画が出ていく前の水面下といいますかね、準備段階での調整ということが非常に実は大事なわけですし、それがしっかりしていれば表に出ていったときにですね、例えば議会議決案件であれば、それはまたスムーズに審査をしていただけますし、議会案件じゃないこちらの行政の中で扱えることもですね、そういった意味でのお互いのコンセンサスが、関係部門のコンセンサスができていくということが非常に大事だろうというふうに思っておりますので、私といたしましてはですね、ある意味ではかなり実戦部隊としては役に立ったのかなというふうに考えています。

何か大庭副市長ありますか。

○大庭副市長 それ以外に各部局にまたがるような案件について調整幹を中心に議論をしていると。例えばの例で、名刺とかですね、今PR名刺を市長を初め各部局長、それから区長なんかを持たせるようにしていますけれども、各課いろいろ案を出してくるんですけども、そこに一応統一したコンセプトを調整幹のもとに持たせようという仕事をしているとかですね、そういうちょっと目には見えないんですけども、全部局を見渡すような仕事してもらってきているという意味では非常に意味があるんじゃないかなと思います。

○ 埼玉新聞 もう一つ人事絡みなんですけど、大庭副市長が国に帰られることで1人体制になるかと思うんですけど、当面1人でいくのか、もしくはなるべく早い時期にというお考えなんですか。

○ 市 長 なるべく早い時期に新副市長を任命をいたしたいというふうに思っております。

○ 埼玉新聞 どういう人材を、国から呼ぶのか内部からなのかという。

○ 市 長 まだそれはね、今の段階ではちょっと申し上げにくいので、差し控えさせていただきます。

○ 埼玉新聞 すみません、続いてお願いしたいんですけど、浦和駅東口のロータリーについてお伺いしたいんですけども、歩道と車道の段差が15センチの段差があるという問題で改修工事がこのほど、スロープの改修工事がされたかと思いますが、なぜこのような障害を持つ方の声を生かせなかったのかという点をまず1点お伺いしたいのと、あとこのような不備について修正す

るための予算、修正額ですね、は幾らぐらいお使いになったのか。今後大宮駅東口と、あと岩槻駅の改修工事なんかがあるかと思いますが、このような工事についてどう障害者の方のお考えを生かすようなお考えを持っているのかをちょっとお伺いしたいんですけど。

○ 市 長 担当来ている。

○ 事務局 きょうちょっと呼んでおりませんので、じゃ後ほど調べまして。

○ 市 長 じゃ、後ほどそれは。

(※平成20年3月8・9日に工事を実施。工事費約26万円)

後段のですね、大宮の東、岩槻の駅の改修、これについてはもちろんこのようなことを踏まえてですね、障害者の方のご意見等も伺いながら進めてまいりたいというふうに思っております。

○日本経済新聞 ほかにありませんか。

○ 毎日新聞 関連で、15センチ段差があって、5カ月で改修工事をしたということに対しての市長のご感想を聞かせていただきたいんですけど。

○ 市 長 感想というか、細かいところに目が届かないで、市民に対して申しわけありませんということですね。

○日本経済新聞 ほかにございますでしょうか。

○ 埼玉新聞 もう一ついいですか。

新都心の8-1A街区なんですけど、県議会のほうで紆余曲折しているかと思いますが、現時点での完成見通しで、随分スケジュールを逆算していくと厳しいように感じているんですけど、スケジュールとしてどのようにござらんになっていますか。

○ 市 長 いずれにしてもですね、今ご指摘のように県議会のほうでかさ上げ要望をされたということで、MNDと単独ですね、県が協議を行っているさなかであります。このMNDさいたまの提案の2層積み増しと、それから最上部のデザイン変更で15メートルかさ上げをして、関東以北の北日本では一番の高さとなる186メートルを目指していると。これについては、県議会の合意とか、それから本市と都市再生機構の了承のもと、早急に事業をスタートさせたいというふうにお聞きをしております。また、県議会のにぎわい議員連盟から提案されている伊奈がんセンターの8-1A街区への移転については、間もなく県としての結論が出るというふうにごって

おります。

現段階で3者とMNDの基本協定書が未締結の状況ですが、主催者3者並びにMNDさいたまともに早期に事業をスタートさせたいという強い意思を持っていることには変わりはありません。お話しのように、当初は昨年中に締結を予定をしておったんですが、今まで遅延をしてきたと。できればこのところですね、県議会がもうじき最終日を迎えますから、そこで一定の結論が出るタイムリミットといたしますかですね、当然予算等が議会にかかっておりますから、予算が承認をされればその方向でいくということになるかと思っておりますので、できれば年度内にですね、締結が県とMNDの間でできれば、私どももそれに従って準備を進めていくと。市としては、新年度政策局内にサッカーミュージアム準備室を新設をして、継続してその検討調査を行うということで必要経費は計上しております。全体スケジュールを見据えながら整備に向けてですね、所要の検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

- 読売新聞 すみません、読売新聞ですが、関連なんですけれども、上田知事は50億円の追加費用に関してはMNDに負担させたいというようなことを言っているように聞いていますが、万が一追加費用が発生するということになった場合は、さいたま市が多少負担するということは検討のうちに入るんでしょうか、それとも。
- 市長 まだそういうお話は全然伺っておりませんし、今の段階で何とも申し上げられませんが、もしそういう要請が来た場合には、それはそれなりに検討していかなければいけないだろうというふうに思っております。
- 日本経済新聞 ほかにありますか。
- 埼玉新聞 サッカーミュージアムなんですけど、先週だったかと思うんですが、検討委員会の第1回が開かれまして、委員の方の中からもですね、サッカーミュージアムでいいのかという声その検討委員会の中で出るぐらい余り市民にですね、合意なり、サッカーミュージアムをつくるということが余り知られていないように感じているんですが、その辺はどのようにごらんになりますか。
- 市長 そうですね。いい例で申し上げますと、鉄道博物館ですね。これは、つくるとことは市民にほとんど告知されていなかったと、現実問題として

ね。完成されて、もう既に80万人のお客様がお見えになっていると。そういうようなことの中です、サッカーミュージアムについてもそういうまた建設する中途の中でいろいろとPR等もさせていただいて、大勢の方にですね、訪問いただいて、特にリピーターが多くなるような、そんなことを考えていきたいなというふうに思っております。

○ 読売新聞 すみません、8街区のビルのことなんですが、もう一つだけお願いします。

16メートルかさ上げするという案自体は、相川市長ご自身どのように感じになりますか。

○ 市長 やはり県議会のほうで、さいたまというごろ合わせで310メートル、その前が第2東京タワーで600メートルという、そういう大きな数字が話がされてきた中で、せめて北日本随一の高さということでの県議会に対する県なりMNDのですね、妥協案といいますかですね、この辺でいかがでしょうかというご提案だろうというふうに思っております。

○ 読売新聞 その16メーターを3カ月間にわたって議論をしている、その議論の過程等をごらんになっていて、妥当なところに落ちついているというようなイメージなのか、それとも。

○ 市長 何とも言いづらいですね。これは当事者があることでして、私どもその協議の場に参加できるわけじゃありませんのでですね、何とも言うわけにいかないですね。

○ 埼玉新聞 もう一ついいですか。

レッズが随分苦しんでいるようなんですが、ひとつ叱咤でも激励でもお願いしたいんですが。

○ 市長 本当にね、きのうも行ったんですけどね、前の2試合よりは動きが大分よくなってきたなど。1点入れば全然違うんじゃないかと思うんですけどね、最初の2分で1点入れられて、そうしたら何かかちかちになっちゃって、選手が特に前半は全く動きが悪くてですね、これじゃしょうがないなど。後半になったら幾らか追い越していくような動きも大分出てきましたんで、次に期待をするっきゃないなというふうに思っています。その分兄弟分のアルディージャが結構頑張ってくれて、1勝1敗1分けというふうな成績でありますんで、両方がですね、いい成績を残してくれることが両

方の後援会長としての立場でございますので、ご理解をいただければというふうに思っております。

- 東京新聞 すみません、サッカーミュージアムの話に戻ってしまうんですが、先ほどの検討委員会に出席させていただいたんですけど、委員の方からサッカーが本当に好きな人は試合に行ってしまうと。そうした場合に、リピーターをふやすというお考えだったんですが、委員の方から例えばサッカーにこだわらず、スポーツをもうちょっと範囲を広げたものを考えてはどうかという意見もあったんですね。
- 市長 それは、これからの委員会の中での検討事項でして、今ここで私がですね、云々と申し上げる立場にはありません。委員会のほうにお願いをしてございますから、これから委員会の中で検討していただくと、そういう段階です。
- 東京新聞 委員会の中でちょっともう少し範囲を広げたものに。
- 市長 それは、委員会の中で考えていただくこと、私が云々言えることじゃない。
じゃ。
- 大庭副市長 私も委員会に出てお話ししてはいたけども、委員会の一応の方向性としては、サッカーミュージアムありきでそこでは考えていくことは間違いありませんので。
- 東京新聞 それは変わらず。
- 大庭副市長 それは、あのときも合意をしたと。ただ、いろんなアンケートを市民の方々にしている中ではやっぱりいろんな意見があるんで、それらに対する考え方もきちんと整理していかなきゃいけないと、そういう立場でいろんなご意見が出たんだと思っています。
- 日本経済新聞 ほかはいかがでしょうか。
どうもありがとうございました。以上をもちまして、本日の記者からの質問を終了させていただきます。
- 市長 はい、どうもありがとうございました。
- 進行 ありがとうございました。これもちまして、定例記者会見を終わらせていただきます。ありがとうございました。

午後2時06分閉会